

稲田が政倫審に出席したことに関連し、X（旧 Twitter）上にて、口座作成と管理をしていた秘書が稲田の娘であるという旨のポストがあり、他サイトにおいても当該ポストを引用する形で掲載されています。

これらは事実ではありません。口座作成においては、口座作成日の何年も後に秘書採用がなされていることから明白です。また、口座管理においては、口座を使用していたのはパーティ券販売担当者であり、パーティ券販売担当者と会計責任者は違っていたと政倫審で稲田が答弁したとおりであります。

当該ポスト関係者、サイト運営関係者におかれましては速やかに是正をして頂きたいお願い申し上げます。

稲田朋美事務所